

## 令和3年第3回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和3年3月18日（木）

### 2 会議の場所

名取市文化会館会議室

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等について

(2) 令和2年度名取市一般会計補正予算(第13号)(教育費)に対する意見について

(3) 令和3年度名取市一般会計補正予算(第1号)(教育費)に対する意見について

日程第5 議事

議案第5号 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

議案第6号 名取市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第7号 県費負担教職員人事異動の内申について

## 議案第 8 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事について

### 7 開会時刻

午後 6 時 00 分

### 8 会議の概要

#### 瀧澤教育長

ただいまより令和 3 年第 3 回名取市教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回 2 月 12 日開催の第 2 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

#### 全委員

なし

#### 瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第 2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに荒井委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

次に、日程第 3 教育長報告、(1) 一般事務報告ですが、まず私から新型コロナウイルス感染症関係について報告させていただきます。

資料で説明いたします。増田小学校関係です。このことについては、委員の皆さんにも先日お知らせしましたが、3 月 6 日に増田小学校の児童の感染が確認され、3 月 7 日土曜日に、教室、トイレなどの消毒を行い、8 日と 9 日の 2 日間を休業としました。

私からは以上です。それでは、教育部長からお願いします。

#### 菊池教育部長

私からは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部の報告をさせていただきます。議案書は 2 ページ・3 ページになります。

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策本部会議関係について報告をいたします。3 月 5 日と 3 月 8 日に行われた本部会議は今教育長から説明のあった部分になります。

3 ページの 3 月 12 日の第 47 回本部会議について説明します。市内中学在校生徒の同居家族の感染に伴う対応ということで開催しております。3 月 12 日に第一中学校の父親が陽性であることの連絡があり、その後、陽性であった場合の対応について協議しておりました。

検査の結果、陰性であることが判明しましたが、濃厚接触者であったため、2 週間の自宅待機となったものです。

次に、本日閉会しました 2 月定例会市議会関係についてご報告させていただきます。2 月議

会の日程につきましては、2月21日に開会し、本日閉会しております。

教育委員会関係の関連議案ですが、前回ご審議いただきました令和2年度（第12号）補正予算、令和3年度（新年度）予算、名取市中心障害児就学指導委員会条例の一部を改正する条例について、また、本日審議いただきます、令和2年度（第13号）補正予算、令和3年度（第1号）補正予算の追加議案の合わせて5件になりますが、原案どおり可決されております。

次に一般質問です。今回は7名の議員から27件の質問がありました。27件のうち、市長答弁を併せて求められた質問は、10件ありました。

一般質問の主な内容ですが、本日、お手元に配付の通告書・答弁書を併せてご覧ください。

「若者の投票率向上と市政参画に関連し、投票啓発につながる授業、中学生の意見を市政に生かす取り組みについて」、「アンガーマネジメントについて」、「子どもの近視について」、「教育機会確保法に関連して、児童生徒に対する助成制度について」、「35人学級の実施について」、「中学校のジェンダー平等の取組について」、「ICTの活用に関連し、文化会館におけるオンライン中継、インターネット通信環境の整備、デジタル録画機の設置について」、「市立学校における自治的活動の実践について」、「図書館の利用に関連し、デジタル利用者カードシステム・電子書籍、図書受け取りロッカーの導入について」です。

これらについて、回答しておりますが、その内容は、7ページから83ページの答弁書になります。後でご覧をいただきたいと思っております。

次に、総括質疑です。4名の議員から9件ありましたが、全て市長答弁であります。総括質疑の主な内容ですが、「情報通信ネットワーク環境整備事業について、学校の環境整備、教員の指導力向上、高度ICT人材の育成の取り組みについて」、「ICT教育の推進に関連して、教員の負担軽減の取組とICT教育についていくことが困難な児童生徒の対応について」、「復興ありがとうホストタウン事業について、本市独自の取り組みについて」、「学校給食に関連し、食育の取り組みについて」、「GIGAスクールサポーターの業務とその学習効果について」、「文化会館東日本大震災復興祈念事業助成金について」、「学校教育の充実に関連し、社会状況の変化と『生きる力』を育むための取組について」、「小中学校長寿命化修繕事業の内容と保護者等への説明方法について」、「下増田公民館・児童センターと複合化・移転改築に関連し、どのようなコンセプトで設計業務を行うのか」について質疑がなされました。

これらについて、適宜回答しておりますが、その内容は9ページから38ページの答弁書になります。後でご覧をいただきたいと思っております。

私からは以上です。後は、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2 ページ 16 番、2 月 8 日土曜日に特別教育支援員の採用試験を行いました。令和 3 年度の特別教育支援員は 46 名を学校に配置予定です。

続いて 3 ページ、39 番、3 月 9 日、市内中学校・義務教育学校の卒業式を実施しました。以上となります。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課から3点ご報告いたします。

1点目は、2ページ2番の生涯学習推進大会・なとりまなびフェスティバルについてです。2月13日の土曜日、文化会館大ホールにおいて実施いたしました同大会には、300名に上る市民の皆様にお越しいただき、盛会裏に開催することができました。当日お願いしたアンケートの意見の中には、「コロナの中、久々に良い時間を過ごせて楽しかった」といった意見や、「生涯生きがいを見つけ、活動している方々のすばらしさから、自分に力をもらえました」といった意見がありました。また、事前収録となった津軽三味線奏者浅野祥氏の講演に対して、「スクリーンいっぱいの迫力ある映像とスムーズな演奏転換がとてもよかった」など、高評価の意見が多く見られました。今後も引き続き、「学び」を考えるきっかけづくりとして、工夫を凝らしながら開催してまいりたいと考えております。

2点目は、3ページ28番の全国優良公民館文部科学大臣表彰式についてです。那智が丘公民館が、第73回優良公民館表彰において優良公民館に決定したことにつきましては、1月28日開催の教育委員会定例会でご報告したとおりであります。去る2月25日、文部科学省で表彰式が開催され、那智が丘公民館はオンラインで参加しました。なお、今回受賞した全国65公民館の中から優秀館6館と最優秀館が選ばれましたが、那智が丘公民館は見事最優秀館の栄を賜ることができましたことを重ねてご報告いたします。

3点目は、3ページ36番の下増田公民館・下増田児童センター合築に関する懇話会についてです。3月5日の懇話会では、施設整備に係るコンセプトを「安全・安心 全世代 ふれあいあふれる 交流の場」とすることに決定し、会議室や遊戯室などの諸室構成などについてご意見をいただきました。次回懇話会につきましては、5月中旬の開催を目途に、これまでいただいたご意見等を踏まえ、簡単な平面図をお示ししたいと考えています。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

3点ございます。2ページ9番、カナダのスーク市長と名取市長、市議会議長が、復興ありがとうホストタウンのオンラインミーティングを行いました。

18番、2月20日土曜日、国のホストタウンサミット2021の中で開催されました世界のおもてなし料理プロジェクトでございます。宮城農業高校の1年生3人が考案した、カナダ選手へのおもてなし料理を発表しております。

3ページ47番、3月17日水曜日の社会体育登録団体登録説明会が19時から市民体育館で行われました。今回、2月末までに申請した161団体に許可証を交付しております。3月以降の受付分は、4月1日以降に許可証を交付いたします。

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。

次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、資料は4、5ページになります。私からは特にございませんが、次回の定例会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

4 ページ 1 番、3 月 19 日、明日となりますが、市内小学校の卒業式を予定しております。

15 番、4 月 1 日、名取市に転入する管理職との懇談会を予定しております。

16 番、4 月 2 日、9 時 10 分から市立学校教職員の服務宣誓式を予定しております。今年度は名取市商工会館 2 階の大会議室が会場となっております。

22 番、市内小・中・義務教育学校の始業式でございます。

23 番、24 番、市立小学校、市立中・義務教育学校の入学式を予定しております。

学校教育課は以上です。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 3 点ご説明いたします。

1 点目は、4 ページ 3 番の公民館を考えるつどい 2021 についてです。このつどいは、市民と関係職員が市民の学びの拠点である公民館について考え合い、公民館が市民の学びの場として発展し続けられることを目的とし、3 月 22 日、文化会館小ホールで開催するものです。当日は、これまでの地域力向上講座から立ち上がった団体の代表者 6 名によるシンポジウムを初め、「みんなで考えよう～今だからこそ公民館～」をテーマとしたグループ討議を行う予定となっております。

2 点目は、8 番のプロジェクト N～閑上わかめ編についてです。この事業は、市内の中学生及び義務教育学校 7 年生から 9 年生までを対象に、地域の産業について理解を深めながら、働く意義と意欲の向上につなげることを目的として開催するものです。事業実施に当たり、閑上水産加工団地に所在する理研食品株式会社のご協力をいただき実現に至ったわけですが、当日は、閑上わかめを誕生させるまでの話や実験・観察の体験学習をとおり、名取の新たな産業や資源について考え、ふるさと名取への愛着と誇りを育む機会にしたいと考えております。

3 点目は、5 ページ 33 番のとしょかんこどもまつりについてです。4 月 23 日から 5 月 12 日までのこどもの読書週間に合わせ、4 月 24 日の土曜日に開催いたします。当日は、おはなし会や工作ワークショップでしおり作りなどを行う予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

4 ページ 9 番、3 月 25 日木曜日、令和 2 年度第 2 回文化財保護審議会を予定しております。報告事項として、旧中沢家住宅の屋根の葺き替え工事について、協議事項として閑上の松並み保全対策と保存管理計画についてを議題として開催いたします。

27 番、4 月 17 日土曜日、名取市スポーツ推進委員連絡協議会総会が 14 時から文化会館小ホールに於いて開催されます。総会の前に今回新たに推進委員が更新となりましたので、その 29 名に教育委員会から委嘱状を交付いたします。

5 ページ 34 番、4 月 29 日木曜日、令和 3 年度第 1 回名取の歴史講座「中世前半の名取熊野三社とその周辺」が 13 時 30 分から歴史民俗資料館で開催されます。

文化・スポーツ課からは、以上になります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明のあった内容について、ご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第 4 専決事務報告（1）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等についてを議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（1）ですが、議案書は、6 ページと 7 ページとなります。また、本日配付の別冊の専決事務報告（1）資料ですが、これは公開した行政文書の内容になります。その文書のあとに関連法規の抜粋を添付しております。

本件は、名取市情報公開条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 3 月 1 日付けで県外に住む個人から、（教育）委員の名簿（住所は番地まで、生年月日、経歴）、委員の選任方法、委員の報酬について開示請求があったものですが、請求された行政文書には、同条例第 10 条第 2 号に規定する非開示情報が含まれていることから「部分開示」としたものです。

なお、同条例第 8 条第 1 項において、「開示請求のあった日から起算して 15 日以内に開示決定等を行わなければならない」とされていることから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 3 条第 1 項第 3 号の規定に基づき、3 月 5 日に専決をし、開示決定を行いましたので、同条第 2 項の規定により報告するものであります。

以上ですが、開示情報の詳細について教育総務課から説明をお願いします。

大友次長兼教育総務課長

まず、請求人から公開を求められた内容について説明します。議案書 7 ページをご覧ください。これは請求人に送付した、行政文書部分開示決定通知書になります。ここの行政文書の内容の欄にあるとおり、公開を求められた情報は、1 点目「委員の名簿で、住所は番地まで、生年月日、経歴を含むもの」、2 点目「委員の選任方法」、3 点目、「委員の報酬」の 3 項目でした。これらの情報を含む教育委員会が保管・管理する行政文書は、名簿として、令和 2 年 4 月 1 日

現在、教育委員会委員の状況調査を保有しておりますので、この文書を、本日配付の専決事務報告（1）資料の1ページのとおり開示しております。

この名簿の開示情報は、区分、名前、性別、令和2年4月2日現在の年齢、任期、在職年数、報酬額、政党所属の有無、職業としております。

ただし、請求人が指定する、住所・生年月日・経歴、また、行政文書に記載のある、教職経験の有無欄などの学校名については情報公開条例第10条第2号「個人に関する情報」の非開示情報であることから黒塗の非開示としております。

以上請求人が請求した内容の1点目と2点目の情報でしたが、2点目の、委員の選任方法は、その規定が地方教育行政の組織及び運営に関する法律にあることから、参考としてその抜粋した文書を資料7ページのとおり示しております。それを示した上で、この委員の選任方法の行政文書は、市長部局から送付のあった資料2ページから6ページまでの通知文書になることから、この文書を公開しております。なお、その文書中、住所と生年月日は、名簿同様に非開示情報であることから黒塗としております。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

佐藤教育長職務代行委員

請求人の氏名はマスキングしなくていいのでしょうか。

齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐

そこは大丈夫です。

瀧澤教育長

そのほかありますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（1）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（１）情報公開制度に伴う行政文書の開示決定等については、報告のとおり承認といたします。

次に、追加案件になります。専決事務報告（２）令和２年度名取市一般会計補正予算（第１３号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（２）ですが、議案書は８ページから１１ページになります。

本件は、本日閉会した名取市議会定例会に追加上程した予算議案になります。令和３年３月９日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定に基づき、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第４条第１項の規定に基づき、３月９日専決処分し、異議がない旨回答したので、同条第２項の規定により報告するものであります。

１３号補正予算の概要ですが、１つ目は、今般、第一中学校の大規模改造が国から認められたこと、２つ目は、２月１３日に発生した福島県沖地震の災害復旧関連の補正予算となっております。それでは、議案書１０ページの事項別明細書により説明します。

歳入ですが、１５款２項６目、教育費国庫補助金、中学校建設費ですが、第一中学校校舎大規模改造事業費です。算定は、補助基本額として、事業費２億円の３分の１の額に、事業費の１％となる事務費の６６万６千円をプラスした６,７３３万２,０００円となったものです。

次、歳出、１０款３項３目、中学校費学校建築費です。

ただいま歳入で説明しました第一中学校校舎大規模改造事業に係る歳出予算で、１３節委託料は、工事監理委託料として８００万円を、１５節工事請負費は、１期分として３億６,０００万円を措置するものです。

次、１１款は、福島県沖地震による教育施設の災害復旧費になりますが、教育施設の被害状況は、別添専決事務報告（２）資料のとおりになります。併せてご覧ください。

はじめに、１１款６項１目保健体育施設災害復旧費、１５節工事請負費は、市民体育館災害復旧工事７１５万円を措置しております。市民体育館の被害は、別添専決事務報告（２）資料の２ページ下から４段目にあるとおりですが、アリーナ照明、天井、窓ガラスの破損及び武道場内の壁落下などがありました。既存の予算で一部を対応しましたが、大きな被害箇所についての復旧予算となります。

次、１１款６項２目公立学校施設災害復旧費です。

１３節委託料は、設計監理委託料で２２１万円を、１５節工事請負費は２,３６０万円を措置しました。いずれも被害のあった小学校、中学校の災害復旧のための予算になります。学校施設の被害ですが、資料の１ページになりますが、増田中学校の高架タンクの破損が特に被害が大きく、この給水設備の復旧などにかかる予算が、大きな割合を占めています。あとは、エキスパンションジョイントの破損などになっております。

次、１１款６項３目社会教育施設災害復旧費です。

１３節委託料は、文化会館災害復旧設計監理委託料で７２０万円を措置したものです。文化会

館の被害は、資料の2ページ下から5段目になります。中ホールの壁や天井の破損、裏側通路の壁崩落などで、その復旧のための設計監理費になります。

次、15節工事請負費7,915万円ですが、公民館、図書館、文化会館、旧中沢家住宅の復旧工事にかかる予算になります。その主な被害ですが、資料2ページになりますが、増田公民館は、館内内装及びホール移動観覧席の破損、増田西公民館は、公民館東側の雨樋の破損、名取が丘公民館は、ホール暗幕レール、研修室非常用照明器具の破損、館腰公民館は、館内壁面の多数ひび割れ、ゆりが丘公民館は、玄関前のインターロッキングの陥没、図書館は、壁面のクラック、天井と壁の取り合い部の隙間等、文化会館は、さきほど説明したとおりですが、中ホールの壁や天井の破損、裏側通路の壁崩落など、また、旧中沢家住宅は、壁に多数の亀裂が生じました。その修繕・復旧のための予算になります。

次、18節備品購入費330万円は、文化会館施設用の備品購入費の予算になります。内容は、中ホール用の音響調整卓が、被災による粉じんが機器全体にかかってしまい不具合が生じたため、新たに購入するものです。

以上、教育費歳出補正の合計額は、4億8,861万円の増額となります。

最後に11ページは、繰越明許費の明細になりますが、教育費全体で1億2,061万円を令和3年度に予算を繰越すものです。

これで補正予算の説明を終わります。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

浅野委員

歴史民俗資料館の展示物の破損は借りているものなどは無かったのでしょうか。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

歴史民俗資料館については、入口のドアが破損し、現在修繕の手配中です。展示物については、元年度に発掘した土器が倒れ、破損したため、復元の必要がございます。

浅野委員

借りているものは壊れたりはしていないのですね。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

はい、全て名取市所有のもので、借りているものはございません。

瀧澤教育長

他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（2）については、報告のとおり承認したいと思いますが、ご異議  
ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第13号）  
（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次、専決事務報告（3）令和3年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する  
意見について」を議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（3）ですが、議案書は12ページから14ページになります。

本件は、前号の専決事務報告案件と同様に2月名取市議会定例会に追加上程した3年度補  
正予算議案になります。

令和3年3月9日付けで地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づ  
き、市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取  
市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、3月9日専決処分  
し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

補正予算の内容は、議案書14ページの補正予算事項別明細書をご覧ください。

歳出になります。10款2項2目から10款4項2目ですが、情報通信ネットワーク環境整  
備事業関連になります。2年度に各学校には児童生徒1人1台のタブレット端末を整備した  
ところですが、今般、現段階で不足する分、教員用分、転入等を予想した予備分を合わせて  
90台購入するものです。

10款2項2目小学校教育振興費では30台分135万円、10款3項2目中学校教育振興費は  
45台分202万5,000円、10款4項2目義務教育学校教育振興費は15台分67万5,000円、合  
計405万円措置するものです。

私からの説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告（3）については、報告のとおり承認したいと思います。ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（3）令和3年度名取市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に対する意見については、報告のとおり承認いたします。

次に、日程第5議事に入ります。議案第5号 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第5号ですが、議案書は、15ページと16ページになります。本日配付の議案第5号資料は、新旧対照表になります。本件は、前回ご審議いただきました名取市心身障害児就学指導委員会条例の一部改正条例につきまして、3月5日の市議会で可決成立したことにより、関連する本規則を改正するものです。その改正内容ですが、新旧対照表をご覧ください。名取市教育委員会行政組織規則の別表第9に規定のある心身障害児就学指導委員会の名称を就学支援委員会に改正し、併せて、担当事務の文言について必要な改正を行ったものです。なお、施行日については、条例と同様に4月1日としたものです。

担当課から、何かあればお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

特にありません。

瀧澤教育長

それでは、この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

無ければ、議案第5号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 5 号 名取市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定については、原案のとおり承認といたします。

次、議案第 6 号 名取市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題といたします。教育部長より説明をお願いします。

菊池教育部長

議案第 6 号ですが、議案書は、17 ページ・18 ページになります。議案第 6 号資料は新旧対照表になります。GIGA スクール構想の実現で、児童生徒に 1 人 1 台のタブレット端末を活用した教育が令和 3 年度から、本格的に実施されることになります。本案は、家庭でのオンライン学習費を支援するため、就学援助受給世帯に対し、就学援助制度の支給項目にオンライン学習通信費を追加することにより、その負担軽減を図るものです。なお、就学援助受給世帯に対する支援額については、年間 1 万円を上限としました。

概要は以上ですが、詳細については、担当課から説明をお願いします。

瀧澤教育長

それでは、学校教育課長をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

Wi-Fi ルータについては、現在担当課に 740 台用意してございます。家庭の通信環境についての調査を行ったところ、インターネットのない家庭が約 800 ですので、ほぼ足りるのではないかと考えております。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

佐藤教育長職務代行委員

オンライン学習通信費について、1 万円とのことですが、内容をもう少し詳しく教えてください。

瀧澤教育長

これは、学校教育課長が先ほど申し上げたように、家庭にタブレットを持ち帰り使用するという想定ですが、740 台のモバイル Wi-Fi ルータについては無償で家庭に貸与するのですが、ご家庭にインターネット環境がない場合、通信契約は各家庭の負担で行っていただくこととして考えております。ただし、就学援助を受けているご家庭については、Wi-Fi ルータを貸し出したほかに、就学援助費の中に、上限 1 万円で通信費を計上するということです。ですから、就学援助の対象でないご家庭については、各家庭で負担をしていただくということを考えております。

佐藤教育長職務代行委員

ルータは貸すけれども、通信は各家庭で契約してください、ということですか。

瀧澤教育長

実際、どの位家庭に持ち帰って使うかということは、来年度は以前もお話したとおり、モデル校を決めて、モデル的に持ち帰りなども行い、課題などの整理をして、市内全域に広めようと思っておりますが、その時に就学援助世帯については、通信費はここで、上限 1 万円の補助をできるような体制を取っておきたいということで、今回提案させていただきました。

洞口委員

モデル校は中学校 1 校、小学校 1 校でしょうか。

瀧澤教育長

学校教育課長から、今予定しているモデル校について説明をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

当初、小学校 1 校、中学校 1 校と考えておりました、希望校を募ったところ、小学校は 2 校からやってみたい、という手が上がりまして、その学校は小規模校と中規模校であり、何とか予算内でモデル事業ができるので、小学校 2 校、中学校 1 校の 3 校を予定しております。

瀧澤教育長

よろしいでしょうか。それでは他にありませんでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

それでは、議案第 6 号については、原案どおり承認することにご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、議案第 6 号 名取市児童生徒等就学援助要綱の一部を改正する告示の制定については、原案のとおり承認いたします。

次、議案第 7 号 県費負担教職員人事異動の内申について及び、議案第 8 号 教育委員会事務局職員・教育機関職員の人事についてですが、人事案件でありますので、名取市教育委

員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は別途調製)

以上で、秘密会議を終了いたします。本日の議案は、以上であります。  
本日の会議を終了いたします。

午後7時04分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和3年4月23日

署名委員 佐藤 俊隆 \_\_\_\_\_

署名委員 荒井 龍弥 \_\_\_\_\_